

私たちの活動や意見を仲間
で共有します。
会費は県と日本平和委員会
の活動も支えます。

土浦平和の会ニュース

2021年11月15日 第357号

発行：土浦平和の会

事務局：土浦市烏山2-530-296

HP：//tutiuraheiva.web.fc2.com/

一気に吹き出した“改憲策動”

平和を守る新たなたたかいに踏み出しましょう

共闘の勢力は、比例も議席も前進、市民と野党の共闘の成果は明白

総選挙で与党と補完勢力が国会多数を占めたのを受けて、改憲の大合唱が起きています。

しかし、結果を冷静に見ていくと、市民と野党の共闘勢力は、自民の有力議員を破るのみならず、4年前の総選挙との比較では比例得票数でも議席数でも着実に前進しています（下グラフ）。様々な困難・逆流を乗り越えて、全国的に取り組みられた市民と野党共闘の確かな成果が示されていることに、私たちは確信をもつ必要があります。マスコミの「共闘惨敗」報道の大合唱は冷静さを欠いています。

前回総選挙に比べて比例得票も 議席も伸ばした共闘勢力

	与党	補完勢力	共闘勢力
比例得票数			
2017年	2553万 (自・公)	1306万 (希・維)	1643万 (共・立・社)
2021年	2703万 (自・公)	805万 (維)	1889万 (共・立・れ・社)
	+150万	-501万	+246万
議席数			
2017年	310	61	68
2021年	291	41	110
	-19	-20	+42

11月の街頭アピール行動

ふるってご参加を

雨・選挙で中断していた街頭からのアピール再開です

11月20日(土) 午前10時～(30分行動)

ケースデンキ真鍋店前 主催：土浦 憲法共同センター



戦争への道“改憲”の動きをくい止めるため、来年の参議院選挙での勝利、それに向かった私たちの新たなたたかいが求められています。街頭で職場でおおいに平和の大切さを訴えましょう。さらに、平和運動を若い世代に着実につなげる取り組みにも力をつくしましょう。

日本平和委員会が声明

「総選挙結果を踏まえ平和運動の新たな前進を切り開きましょう」（以下は抜粋）

岸田政権はその選挙公約の中で、憲法改定の推進、軍事費の倍増、敵基地攻撃能力の保有など、危険な日米軍事同盟強化、「戦争する国づくり」の政策を掲げました。その一方で、核兵器禁止条約への署名を拒み、締約国会議へのオブザーバー参加さえも拒否。このような路線は、この地域での核と核、軍事と軍事の対決をいっそう激化させ、日本の国土と国民を戦争に巻き込む道につながる極めて危険なものです。この路線の推進を止めさせ、憲法改悪阻止、戦争法廃止、核兵器禁止条約への署名・批准、憲法にもとづく平和外交の推進など、市民と野党の共通政策の方向に政治を転換することは、私たち平和運動の引き続く不動の責務です。

市民と野党の共闘の発展と私たちの草の根の運動を発展させ、憲法と平和を破壊する自公政治を転換させるため、全力をあげましょう。来年夏の参議院選挙に向けて、ただちに市民と野党の共闘の態勢を強め、とりくみを開始しましょう。

新聞意見広告賛同のお願い

朝日新聞朝刊(茨城版)に全面広告

茨城県平和委員会では、今年も太平洋戦争の開戦日に当たる12月8日、朝日新聞茨城版に全1ページの「平和意見広告」を掲載する取り組みを進めています。今年のテーマは「核兵器禁止条約の署名・批准」です。

毎年、土浦の皆さんには大きな支援・賛同をいただき御礼申し上げます。引き続きご賛同いただきますようお願いいたします。

【賛同いただける場合】

個人：1人1口1,000円 ・ 団体：1口3,000円

「申込書」は各種ルートで配布中です。

「すべてが遅すぎる」 COP26に環境保護団体など 世界の流れから取り残される日本政府

COP26(国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議)は、新規の石油・天然ガス採掘や探査計画を中止するなどの新たな同盟(一部の参加国による)が発足し、「化石燃料の時代は終わった。再生可能エネルギーこそが私たちの未来だ」(スウェーデンホルスト副首相)など、前向きの動きがあるものの、「人類の未来がかかっている非常事態への対応が遅す

ぎる」と、開催地や世界中で声が上がっています。

この期に及んで、世界の流れに逆行して石炭火力発電に固執し新增設と輸出を進めようとしている日本政府は世界の流れから取り残され“周回遅れ”と言うほかありません。



新シリーズに寄稿を

「父のこと」
「母のこと」
「父母のこと」



皆様のご両親の歴史や生き様、エピソードをお聞かせください。「父のこと」「母のこと」「父母のこと」など自由に。内容はおのずと戦中・戦後のことに集中しがちになると思いますが、戦争と平和にこだわらず、楽しい思い出、破天荒な話も大歓迎。

※原稿は900字をめど、最大でも1,000字程度でお願いします。

「父の背中」という言い方に対し、母については、ネット上で「母の匂い」「母の笑顔」「母のお腹」など出てきたのだが、私の母に当てはめてみたら、断然、父に勝るとも劣らぬ「働く母」の姿なのである。少し辿ってみたい。

大正14(1925)年、北海道中部の上川郡神楽村(現在旭川市)に生まれ、その後小樽市に転居して少女時代を過ごした母には、ほんの一時期、実家の家業であった銭湯の番台に座らされ「恥ずかしかった」ことや、3男9女の真ん中の6女として揺れ動いた乙女の心模様を聞かされたりした。ここまではありふれた“この時代の一女性”と言うべきか。

■働く母第1章 昭和22(1947)年、札幌刑務所の看守であった父と結婚して札幌市東苗穂に移り住み、一男(私)2女をもうけた。この時期、家事・育児に励みつつ、近郊のタマネギ農家の収穫期にアルバイトに出た母に対して、父は下級公務員の安月給への当てつけと感じたのか、決していい顔をしていなかったのが思い起こされる。母にしてみれば、子ども達に少しでもいい思いをさせたいとの一念からの事であったろう。学校帰りの私たちが母の留守に少し寂しい思いをした記憶が蘇る。

■働く母第2章 昭和42(1967)年、父が48歳で病没した時、母は42歳。ここから高

3・高1(私)・中1の未成年3人を抱えた母の奮闘が始まる。探し回って清掃の仕事などでつないだ後、兄弟の伝で国鉄小樽寮への入職が決まり、公務員官舎を出て、再び小樽市に転居。機関士など職員の世話をする賄いの仕事を59歳まで続けた。この時代の母が、最も生き生きと輝いていた時代と言える。お世辞抜きに美味しい母の料理の腕はこの時代に培われたものであろう。

■働く母第3章 昭和58(1983)年、59歳で退職し、土浦での私との同居が始まってからが予想外の第3章の始まりであった。庭いじりでもしながら老後をゆっくりと過ごしてほしいという私の意に反し、母が最

初にしたことは、近所の会社を訪問しての仕事探し。あっさり社員食堂の賄いの仕事を見つけてきたバイタリティーには驚かされた。庭いじりに飽き足らず、裏の農家の土地一角を借りての野菜作り、加えて新しい仕事。この頃の母もやはり生き生きとしていた。

“働くよろこび”を体現してきた母も平成21(2009)年に85歳で他界した。小樽での13回忌の法要もコロナ禍で中止せざるを得なかった。また、母の少女時代と重なる戦争の傷痕には字数の関係で今回はふれなかった。別の機会にあらためて記録に残しておきたい。母の背中も偉大であった。

母のこと “働く母の姿”

大滝 誠 (土浦平和の会理事)

【平和の会へのおさそいを。「平和新聞」購読も広げましょう】

- 幅広い年代からの加入を勧めましょう。ご家族・ご近所・友人・知人などにお声かけを
- 会費：月額500円、「平和新聞」(毎月5、15、25日発行)：月額593円(送料含)

